

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 29日

大阪府知事 殿

受	付
05.6.30	
産指第	号
大阪府	

提出者

住 所 東京都江東区東陽二丁目2番20号

氏 名 株式会社 ダイエー
代表取締役社長 西峠 泰男

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 ダイエー茨木プロセスセンター
事業場の所在地	大阪府茨木市横江2丁目7番52号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	56：各種商品小売業
②事業の規模	商品通過額 71,354,424千円
③従業員数	1200人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥 A工程	下水汚泥B工程
	排出量	1061.5 t	4.4 t
	（これまでに実施した取組） ・ 廃水処理の適切な運転管理への取り組み。 ・ 処理業者の設備工事及び汚泥濃度の低下により排出量が減少となった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥 A工程	下水汚泥B工程
	排出量	1050 t	3 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 廃水処理の適正管理を引き続き継続する。 ・ ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証取得に取り組む。 ・ 廃棄物又は副産物の発生に関する事項は特に注力する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 汚泥、発泡スチロール、廃プラスチック類、資源化できる廃棄物
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 上記継続実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和4年度）実績】			
発泡スチロールC工程	廃プラスチック類 D工程（スポット）	管理型混合廃棄物 E工程（スポット）	蛍光灯 F工程
13.16 t	0 t	0 t	0 t
<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック類については、一部のプラスチック類の分別、廃棄物処理となり、一定の排出量が出ているが、資源化での処分となっている。 ・金属くず（一斗缶）も同様、資源化できるものを分別し排出に取り組む 			
【目標】			
発泡スチロールC工程	廃プラスチック類 D工程（スポット）	管理型混合廃棄物 E工程（スポット）	蛍光灯 F工程
13 t	0 t	0 t	0 t
<ul style="list-style-type: none"> ・D～I工程については、分別化による廃棄物の資源化が可能であるため、継続的に取り組む 			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和4年度）実績】			
廃プラスチック類 G工程	金属くず H工程	廃油 I工程	
55.77 t	106.446 t	0.36 t	- t
【目標】			
廃プラスチック類 G工程	金属くず H工程	廃油 I工程	
54 t	60 t	0.35 t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥 A工程	下水汚泥B工程
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥 A工程	下水汚泥B工程
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥 A工程	下水汚泥B工程
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	955.35 t	0 t
（これまでに実施した取組） ・汚泥発生量、汚泥性状の把握を行い、尚且つ適切な脱水機処理薬剤の選定により、脱水ケーキ含水率の適正管理を行った。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥 A工程	下水汚泥B工程
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1000 t	0 t
（今後実施する予定の取組） ・脱水機の適正な維持管理を行い、前年度と同様の取り組みを継続する。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和4年度）実績】			
発泡スチロールC工程	廃プラスチック類D工程（スポット）	管理型混合廃棄物E工程（スポット）	蛍光灯 F工程
0 t	0 t	0 t	0 t
【目標】			
発泡スチロールC工程	プラスチック類D工程（スポット）	管理型混合廃棄物E工程（スポット）	蛍光灯 F工程
0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和4年度）実績】			
発泡スチロールC工程	廃プラスチック類D工程（スポット）	管理型混合廃棄物E工程（スポット）	蛍光灯 F工程
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
【目標】			
発泡スチロールC工程	プラスチック類D工程（スポット）	管理型混合廃棄物E工程（スポット）	蛍光灯 F工程
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和4年度）実績】			
廃プラスチック類 G工程	金属くず H工程	廃油 I工程	—
0 t	0 t	0 t	— t
【目標】			
廃プラスチック類 G工程	金属くず H工程	廃油 I工程	—
0 t	0 t	0 t	— t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和4年度）実績】			
廃プラスチック類 G工程	金属くず H工程	廃油 I工程	—
0 t	0 t	0 t	— t
0 t	0 t	0 t	— t
【目標】			
廃プラスチック類 G工程	金属くず H工程	廃油 I工程	—
0 t	0 t	0 t	— t
— t	— t	— t	— t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥 A工程	下水汚泥B工程
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥 A工程	下水汚泥B工程
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥 A工程	下水汚泥B工程
	全処理委託量	106.15 t	4.4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	106.15 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	106.15 t	4.4 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ・汚泥（脱水有機汚泥）は、委託処理業者によりセメント原料化 ・発報スチロールについては熔融され建材メーカーへ再資源化 ・混合廃棄物については、処分業者にて分別され、製紙メーカー、製鉄メーカーむ、建材メーカーへそれぞれ再資源化される。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（令和4年度）実績】			
発泡スチロールC工程	廃プラスチック類D工程（スポット）	管理型混合廃棄物E工程（スポット）	蛍光灯 F工程
0 t	0 t	0 t	0 t
【目標】			
発泡スチロールC工程	プラスチック類D工程（スポット）	管理型混合廃棄物E工程（スポット）	蛍光灯 F工程
0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和4年度）実績】			
発泡スチロールC工程	廃プラスチック類D工程（スポット）	管理型混合廃棄物E工程（スポット）	蛍光灯 F工程
13.16 t	— t	— t	— t
0 t	0 t	0 t	0 t
13.16 t	0 t	0 t	0 t
t	t	t	0 t
t	t	t	0 t
<ul style="list-style-type: none"> ・発泡スチロールについては溶融され、建材メーカーへ再資源化 ・廃プラスチック、金属くず、および混合廃棄物については、処分業者にて分別され、製紙メーカー、建材メーカー等へそれぞれ再資源化を行っている。 ・廃油については、処分業者にて選別後、再資源化を行っている。 			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（令和4年度）実績】			
廃プラスチック類 G工程	金属くず H工程	廃油 I工程	—
0 t	0 t	0 t	— t
【目標】			
廃プラスチック類 G工程	金属くず H工程	廃油 I工程	—
0 t	0 t	0 t	— t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和4年度）実績】			
廃プラスチック類 G工程	金属くず H工程	廃油 I工程	—
55.77 t	106.446 t	0.36 t	— t
0 t	0 t	0 t	— t
55.77 t	106.45 t	0.36 t	— t
0 t	0 t	0 t	— t
0 t	0 t	0 t	— t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥 A工程	下水汚泥B工程
	全処理委託量	105.00 t	3.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	105.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	105.00 t	3.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> 委託処理業者に対して、引き続き定期的に処理状況の現地確認を行う。 			
※事務処理欄			

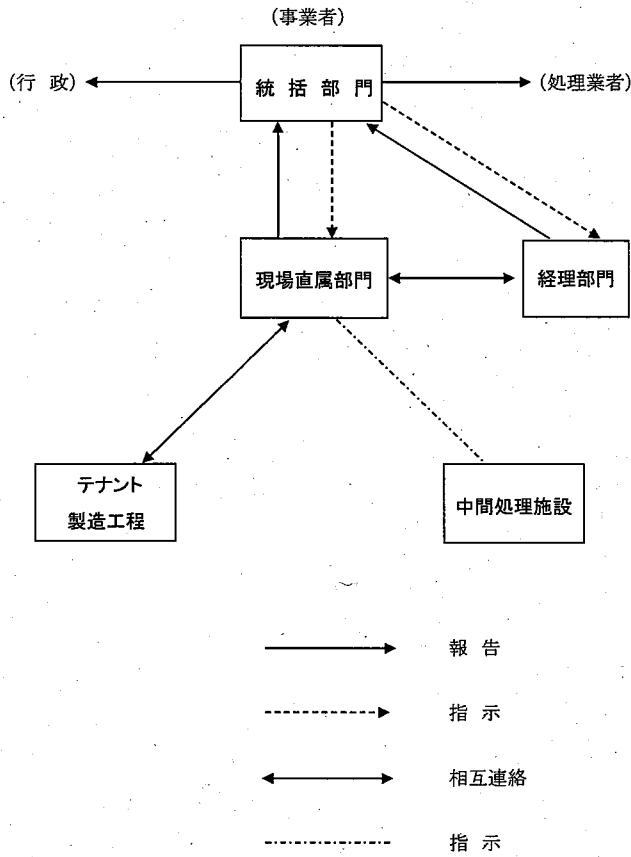
(第5面)

【目標】			
発泡スチロールC工程	プラスチック類D工程 (スポット)	埋型混合廃棄物E工程 (スポット)	蛍光灯 F工程
13.00 t	— t	— t	— t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
13.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
t	t	t	0 t
t	t	t	0 t
<p>・再資源化を行うことができるものの分別を測り、廃棄物としての処分量を減らすよう引き続き取り組む。</p>			

【目標】			
廃プラスチック類 G工程	金属くず H工程	廃油 I工程	—
54.00 t	60.00 t	0.35 t	— t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	— t
54.00 t	60.00 t	0.35 t	— t
0 t	0 t	0 t	— t
0 t	0 t	0 t	— t

添付資料 管理体制図及び各部署の役割

[管理体制図]



[各部署の役割]

部署	役割
A 統括部門	<ul style="list-style-type: none"> 各部署間の調整及び指示 処理施設の定期的査察
B 現場直属部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して把握管理 産業廃棄物の発生肯定、排出量及び性状等のチェック、集計等 行政に対する報告等 処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理 産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施 現場施設の維持管理点検等 保管施設での保管量の把握、記録の作成等 中間処理施設の稼働状況の把握、記録の作成等 最終処分場の稼働状況の把握、記録の作成等 産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等 上記内容をAに報告
C 経理部門	<ul style="list-style-type: none"> 委託料金の支払い 産業廃棄物の適正処理費用の算出 上記内容をAに報告

[産業廃棄物発生工程フロー]

